

社会福祉法人すみれ会行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 3 年間
2. 内容

目標：職員やその家族が利用できる育児相談や支援先に関する相談窓口の設置周知をはかる。
--

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握および職員への周知
- 平成 27 年度～ 実施 離乳食をうまく作れない父兄に法人が実際作って指導するなどサポートをする。
育児休業後も正職員希望者に働きやすい出勤時間等労働時間の配慮をする。